

○議長 神谷信夫君

ただいまから令和7年第3回南部水道企業団議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 神谷信夫君

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、1番豊川翔平議員、3番西銘多紀子議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長 神谷信夫君

日程第2 会期の決定について議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第10号

令和7年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)

○議長 神谷信夫君

日程第3. 議案第10号・令和7年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。企業長より提案理由の説明を求めます。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 宮城 剛君

議案第10号

令和7年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第24条第2項の規定により、別紙のとおり提出しますので議会の議決を求めます。

令和7年11月28日提出

南部水道企業団 企業長 宮城 剛

補正予算書を一枚捲っていただきまして、よろしくお願ひいたします。

補正予算書の1ページでございます。

議案第10号

令和7年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)第1条 令和7年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)第2条 令和7年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出の表をご覧ください。科目のところですが、第1項営業費用の中段の補正予定額ですが、40万8,000円の補正減と、第3項特別損失466万6,000円の補正増でございます。

補正によりまして、表右側ですが、第1項の営業費用は18億374万6,000円、第3項の特別損失が466万8,000円となり、上段の第1款水道事業費用が18億5,155万5,000円になります。

続きまして、資本的支出の補正、下段の表の方からご説明いたします。

資本的支出(第4条予算)支出、第1款第1項建設改良費、中段の補正予定額330万円の補正減でございます。補正によりまして、表右側ですが、建設改良費は7億5,807万4,000円になり、第1款資本的支出は8億3,743万8,000円となります。

上段、第3条の資本的支出の補正のご説明でございますが、今回の補正によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億6,389万4,000円から6億6,059万4,000円になります。これについての補填でございますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額114万7,000円を84万7,000円に、また過年度分損益勘定留保資金5億8,338万4,000円を5億8,038万4,000円に改めて補填するという内容でございます。

令和7年11月28日提出

南部水道企業団 企業長 宮城 剛

詳細につきましては、総務課長が説明いたします。

○議長 神谷信夫君 総務課長。

○総務課長 上里健君

3ページをお開き下さい。3ページの令和7年度南部水道企業団水道事業会計補正予算実施計画を説明いたします。

まず、はじめに収益的支出について説明させていただきます。上段の表、収益的支出、1款1項4目総係費、委託料40万8,000円の減額は、下表の資本的支出、営業設備費、機械及び装置において水道メーターの加入金、各種手数料等の支払い機用の発券機を購入し、発券機と調定システムとの連動させるために予算を計上しておりましたが、企業団の料金改定の作業がちょっと長引いたことによりシステム改修する業者では令和7年度内では料金改定に伴うシステム改修が手一杯ということでありまして、今回、発券機を購入し、またシステムを改修するまでの時間がかかるというこ

とで、今回4条予算で計上した発券機の購入を取りやめたことにより、当該発券機の保守料として計上していた保守業務、委託料40万8,000円を減額するものとなっております。

次に、同じく収益的支出、3項1目の過年度修正損、施設修繕費466万6,000円の増額は、令和6年度に南風原町与那覇地区で行った配水管布設工事に伴う給水用の仮設工事費及び給水管切替工事等の費用となっております。

本来であれば、本工事の費用は、令和6年度予算で支払うべきでありましたが、当該工事を受けた企業団の修理委託業者の事務処理の遅れもあって、誤って令和7年度予算で支払いされております。

その誤って支払いした費用を修正する必要があるため、今回、過年度損益修正損で会計を処理する必要があるため、今回これまで切替工事費用の支払った費用分と、未払い分費用の466万円を増額するものとなっております。

次に資本的支出の1款1項3目の営業設備費の機械及び装置、これは先程委託料の総係費48万円の説明した発券機の購入を取りやめたことにより330万円を減額する形になっております。

内容は、先程委託料で説明した内容と同様となりますので、省略させていただきます。

そして、その他資料として4ページに令和7年度予定キャッシュ・フロー計算書、5ページと6ページに予定貸借対照表、7ページに損益計算書を添付しておりますので、お目通しの方をよろしくお願いいたします。これで説明を終わります。

○議長 神谷信夫君

これで説明を終わります。

それでは、質疑に入ります。質疑はありますか、4番 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

それでは、3ページの方でちょっと確認させていただきたいんですけども、この3項1目の460万円余りですけども、まず支払った日がいつなんでしょうか。具体的に言えば、先程の説明でいくと、通常だと繰越とかをして次年度支払うとか、そういう手続きだと思いますけれども、言えば決算の段階でも気づいてなかったとか、そういったことではないのかなと思うんですけども、そのあたりの説明を少しお願いしたいと思います。

○議長 神谷信夫君 総務課長。

○工務課長 大城新吾君

まず、5月請求分です。7月請求分です。今回、上程し可決されれば、9月請求分をお支払いしたいと考えております。以上です。

○議長 神谷信夫君 4番 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

休憩をお願いします。

○議長 神谷信夫君

休憩します。

休憩（15時09分）

再開（15時13分）

再開します。

○議長 神谷信夫君 4番 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

今回、この後、いろんな説明とか、経過報告もあるようですけども、今回の臨時会の議案は、この補正予算1件ですので、防げるというか、可能ならやはり適切な事務処理を行っていただいて、この1件のために招集というようなことがないように、ぜひとも両者、事業者、執行部共々に今後取り組みを強化していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長 神谷信夫君 2番 上原勝彦議員。

○2番 上原勝彦君

いまに関連するんだけど、決算は年度決算ですよ、翌年度の事業終えて、次年度に請求跨ぐというのは、ちょっと考えられないことだと思うんだけど、そういうやり方すると、6年度決算はどうなのかということになって、あと数字合わせの計算になってしまうのではないかなと思うんだけど、これあってはならないですよ。

これは南部水道の会計がそういう事態を招いたのか、それとも請け負った業者で、何らかの形で6年度請求しなければいけないものを請求なくて7月にということになったんだけど、会計処理上、ちょっとこれまずいんじゃないかなと思うんだけど、一旦締めて、また新たに翌年度支出するわけだから、もうちょっと詳しく詳細を説明して、どう考えてもこれおかしいと思うんです。

○議長 神谷信夫君

休憩します。

休憩（15時16分）

再開（15時20分）

再開します。

○議長 神谷信夫君 2番 上原勝彦議員。

○2番 上原勝彦君

大体わかりましたけど、簡単に過年度損益修正でこういうことあっちゃいけないですよ。だからこういうことがないような対応策は今後どのように取っていくのかということです。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 宮城 剛君

今回の事務手続きについては、やはり契約上の期限がある中で、今回このような遅延をしたような書類作成にあたっては十分反省しているところでございます。

特に年度末、いわゆる3月でやる作業というのは、3月31日までやると、残り10日間で、い

わゆる支払いまでの手続きが必要になってきます。私共は、それを受けまして、早速そういった事務手続きの流れをしっかりと翌月の10日までできるような体制ということを改めて担当も含めて、その確認をして、今後はこういう事務手続きをしっかりとやっていくという確認もしながら会議をしております。今回のケースにあたっては、大変申し訳ございませんでした。

○議長 神谷信夫君

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号・令和7年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)を採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

起立全員です。したがって、議案第10号・令和7年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、令和7年第3回南部水道企業団議会臨時会において議決されました事件の条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決された事件の条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第3回南部水道企業団議会臨時会を閉会します。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

南部水道企業団議会 議長 神谷 信夫

署名議員(議席番号1番) 豊川 翔平

署名議員(議席番号3番) 西銘 多紀子